

空き家 対策に乗り出す



増え続ける危ない空き家

空き家管理条例を

決可

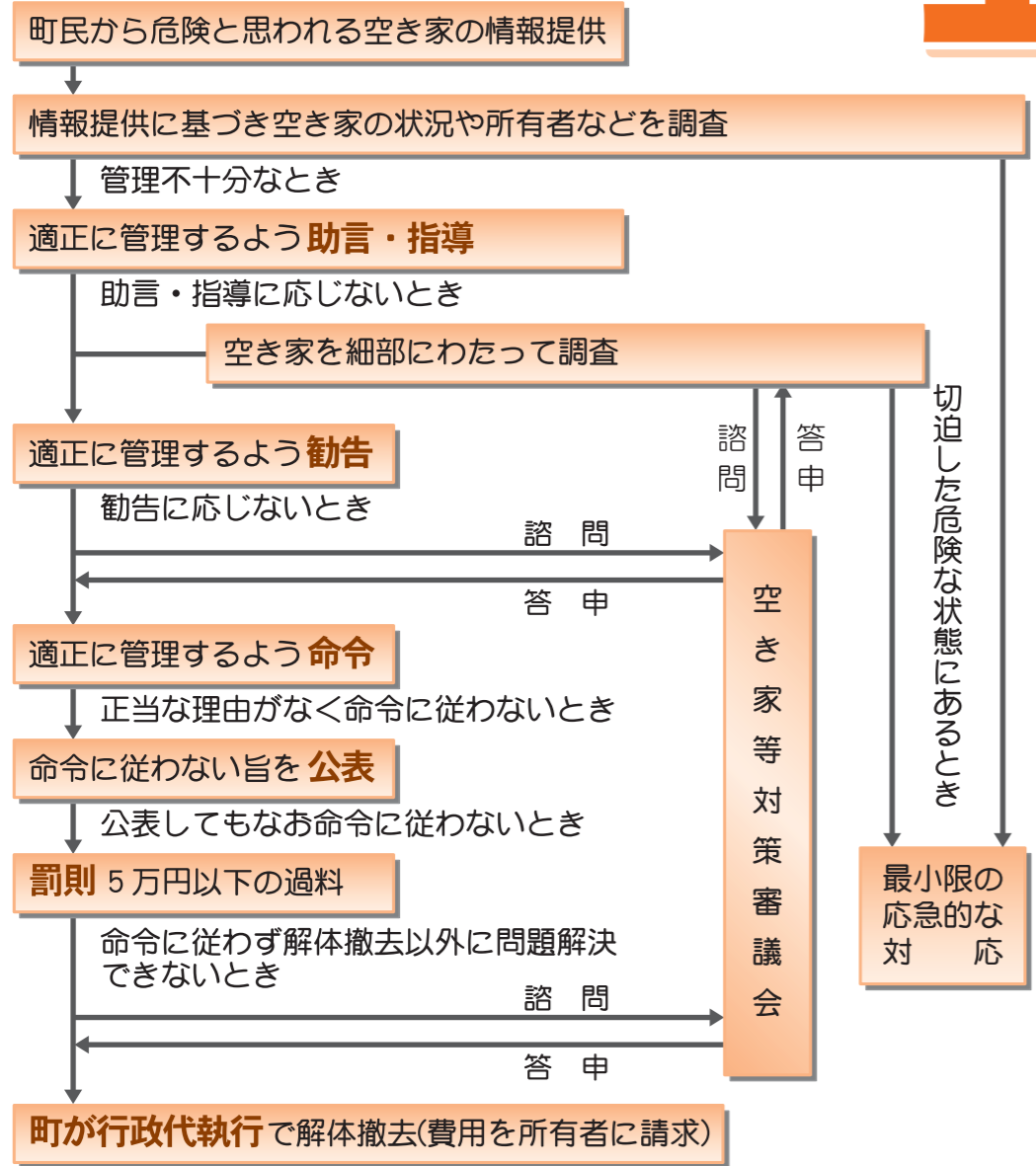
全国で周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家が問題になり、行政による対応が求められてきました。大都市でも問題となっており、平成22年に埼玉県所沢市が全国で初めて「空き家等の適正な管理に関する条例」を制定しました。同市の制定をきっかけに全国や県内でも空き家管理条例が制定されています。

大石田町でも所有者が空き家を適正に管理することで、周辺住民が安心して暮らせるよう空き家管理条例を制定しました。

施行日となる今年の4月1日からは条例に基づいた空き家の適正管理が求められることになりました。

条例案の審議では、県内各市町村が手がける空き家活用対策のひとつ「空き家バンク」を例に挙げ、良好な空き家は可能な限り活かし、定住化促進にもつながらる施策を同時に行うべきとの提案を行いました。これに対し町長は早急に取り組んでいくとの考えを示しました。

所有者・管理者に適正な管理を求める手順を定めています



築10年。きれいです!

NEW!

登録番号: A25-27
所在地: ●●町
契約内容: 売却

西村山郡 朝日町のホームページより

増加する空き家を定住促進につなげるための取り組みとして「空き家バンク制度」が県内一部自治体で行われています。登録申込みのあった物件を空き家バンクに登録し、情報発信することで所有者と利用希望者のマッチングを行う仕組みです。

西村山郡朝日町では平成22年10月から空き家バンクの運営を始めています。運営状況を見てみると、3年間で21件の契約数があり、その多くは田舎暮らしに魅力を感じるなどの理由で町外からの移住となっています。

大石田町でも積極的な情報発信を行い、定住化対策のひとつとして空き家を活用することが求められています。

空き家を 活かす

空き家バンク